佐賀県告示第 486 号

佐賀県危険な薬物から県民の命とくらしを守る条例(平成 26 年佐賀県条例 第 87 号。以下「条例」という。)第 13 条第1項の規定により、知事監視製品を次のとおり指定し、平成30年12月20日から施行する。

平成 30 年 12 月 19 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

1 知事監視製品

- (1) 次の写真に示すとおり、被包に「FLY limited」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (2) 次の写真に示すとおり、被包に「HAPPY 2」と表示のある製品であって、 その内容物が植物片のもの
- (3) 次の写真に示すとおり、被包に「Hyper LEMON SPARK GIGA MAX」と表示 のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (4) 次の写真に示すとおり、被包に「INAZUMA FUCK」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (5) 次の写真に示すとおり、被包に「Island TRIPPER」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (6) 次の写真に示すとおり、被包に「KAMA blended」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (7) 次の写真に示すとおり、被包に「RODYY Power Night」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (8) 次の写真に示すとおり、被包に「SEX ZETT」と表示のある製品であって、 その内容物が植物片のもの
- (9) 次の写真に示すとおり、被包に「SEX FEVER(販売名が SEX FEVER 777 (セックスフィーバートリプルセブン)であるものを含む。)」と表示のあ

る製品であって、その内容物が植物片のもの

- (10) 次の写真に示すとおり、被包に「sudden death」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (11) 次の写真に示すとおり、被包に「アクメ無双」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (12) 次の写真に示すとおり、被包に「瞬勃起」と表示のある製品であって、 その内容物が植物片のもの
- (13) 次の写真に示すとおり、被包に「花美乱 HANABIRA (販売名が花美乱 (はなびら) であるものを含む。)」と表示のある製品であって、その内容 物が植物片のもの
- (14) 次の写真に示すとおり、被包に「狂濡 Alpha (販売名が狂濡 Alpha (キョウロウ アルファ) であるものを含む。)」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (15) 次の写真に示すとおり、被包に「虎震 TORABURU(販売名が虎震 (TORABURU) であるものを含む。)」と表示のある製品であって、その内容 物が植物片のもの
- (16) 次の写真に示すとおり、被包に「昇雲」と表示のある製品であって、 その内容物が植物片のもの
- (17) 次の写真に示すとおり、被包に「昇鳥」と表示のある製品であって、 その内容物が植物片のもの
- (18) 次の写真に示すとおり、被包に「天照大神」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (19) 次の写真に示すとおり、被包に「片男波」と表示のある製品であって、 その内容物が植物片のもの
- (20) 次の写真に示すとおり、被包に「龍王 伍」と表示のある製品であっ

て、その内容物が植物片のもの

- (21) 次の写真に示すとおり、被包に「蠍王」と表示のある製品であって、 その内容物が植物片のもの
- (22) 次の写真に示すとおり、被包に「潤感 MAX」と表示のある製品であって、その内容物が固形状のもの
- (23) 次の写真に示すとおり、被包に「H (販売名が♥合法アロマジェル♥であるものを含む。)」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (24) 次の写真に示すとおり、被包に「BUTTER 狼(販売名が BUTTER 狼(バターウルフ)であるものを含む。)」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (25) 次の写真に示すとおり、被包に「clitorip」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (26) 次の写真に示すとおり、被包に「dangerous men」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (27) 次の写真に示すとおり、被包に「SeX machine(販売名が SEX machine であるものを含む。)」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (28) 次の写真に示すとおり、被包に「SUPER SEX FIRE」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (29) 次の写真に示すとおり、被包に「イかせ Night X'mas Drip」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (30) 次の写真に示すとおり、被包に「キメチン」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (31) 次の写真に示すとおり、被包に「ゴメオ狂」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの

- (32) 次の写真に示すとおり、被包に「ところてん2」と表示のある製品で あって、その内容物が液体のもの
- (33) 次の写真に示すとおり、被包に「トロトロ失神」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (34) 次の写真に示すとおり、被包に「ヌルパコ乱穴」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (35) 次の写真に示すとおり、被包に「淫乱 MAX」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (36) 次の写真に示すとおり、被包に「鬼舐め 69」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (37) 次の写真に示すとおり、被包に「女意暴(販売名が女意暴(にょいぼう)であるものを含む。)」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (38) 次の写真に示すとおり、被包に「直入」と表示のある製品であって、 その内容物が液体のもの
- (39) 次の写真に示すとおり、被包に「特濃アナルフィズ」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (40) 次の写真に示すとおり、被包に「濡らさ Night X'mas Drip」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (41) 次の写真に示すとおり、被包に「蜜壺千寿」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (42) 次の写真に示すとおり、被包に「麻蜜」と表示のある製品であって、 その内容物が液体のもの
- (43) 次の写真に示すとおり、被包に「ALICE IV」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの

- (44) 次の写真に示すとおり、被包に「Anaguma」と表示のある製品であって、 その内容物が粉末のもの
- (45) 次の写真に示すとおり、被包に「Bi-亜愚羅(販売名が Bi-亜愚羅(ばいあぐら)であるものを含む。)」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの
- (46) 次の写真に示すとおり、被包に「illmatic.sex」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの
- (47) 次の写真に示すとおり、被包に「SEX B BOMB(販売名が SEX BOBOMB であるものを含む。)」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの
- (48) 次の写真に示すとおり、被包に「Ultra Orgasm」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの
- (49) 次の写真に示すとおり、被包に「拡張プリンス」と表示のある製品で あって、その内容物が粉末のもの
- (50) 次の写真に示すとおり、被包に「失神締穴(販売名が失神縮穴であるものを含む。)」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの
- (51) 次の写真に示すとおり、被包に「濡愛パウダー」と表示のある製品で あって、その内容物が粉末のもの
- (52) 次の写真に示すとおり、被包に「壺酔わせ」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの

(「次の写真」は、省略し、その写真を佐賀県健康福祉部薬務課に備え置いて、及び佐賀県ホームページにおいて縦覧に供する。)

2 指定の理由

条例第2条第7号に掲げる薬物に該当し、吸入、摂取その他の方法により 身体に使用されるおそれがあると認められるため